

令和 5 年度の新型コロナワクチンの接種について

1 新型コロナワクチンの接種スケジュール

(1) 接種勧奨・努力義務の対象者の変更（高齢者（65歳以上）や基礎疾患を有する方のみ）

(2) 令和 5 年度の接種体制は、個別接種が基本

① 高齢者（65歳以上）や基礎疾患を有する方、医療従事者、高齢者施設等の従事者

接種回数：計 2 回（春開始接種※₁ 1 回、秋開始接種※₂ 1 回）

② 5歳以上の接種可能なすべての方（①を除く）

接種回数：計 1 回（秋開始接種 1 回）

※₁ 春開始接種（5月8日から8月）について、主にモデルナ社ワクチンを使用し、前回接種日から3か月以上の間隔をあけて接種。

市町村では、5月まで順次接種券の送付を完了する見込みであり、接種体制は概ね整備済み。

※₂ 秋開始接種（9月以降）について、使用するワクチンは未定。国において、今年度早期に決定する予定。

2 相談対応等

接種後の副反応に不安を持つ方もいらっしゃることから、ワクチン接種に関する情報を正しく理解していただくよう、引き続き、以下の相談対応等を行っていく。

(1) 県の専門コールセンターにおいての医学的相談に対応

(2) HPやSNSを通じ、安全性や有効性、副反応に関する情報発信

＜参考：令和 5 年度における新型コロナワクチンの接種のイメージ＞



	対象者	公的関与（接種勧奨・努力義務）
①令和5年春開始接種（5～8月）	高齢者（65歳以上）	○
	基礎疾患を有する者（5～64歳）	○
	医療従事者・介護従事者等（5～64歳）	×
	上記以外	—
②令和5年秋開始接種（9月～12月）	5歳以上の全員	（高齢者・基礎疾患）○ （それ以外）×